

エコアクション 21 環境活動レポート



コーワ株式会社



2016年4月30日作成

活動期間:2015年1月1日~12月31日

作成者:ea21事務局 高橋淳

目次

表紙	P.1
目次	P.2
① 組織の概要	P.3
② 対象範囲	P.4
③ 環境方針	P.5
④ 環境目標	P.6
⑤ 環境活動計画	P.7
⑥ 環境目標の実績	P.8
次年度の取組内容	
⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価	P.9 ～ P.10
⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	P.11 ～
並びに違反、訴訟等の有無	P.12
⑨ 代表者による全体評価と見直しの結果	P.13

1	取組の対象組織及び活動の明確化	
---	------------------------	--

1) 所在地

本社	埼玉県八潮市柳之宮 45	TEL048-928-1001	担当:宮島
大利根工場	埼玉県加須市砂原 2222	TEL0480-72-4187	担当:坪井
茨城工場	茨城県小美玉市上玉里 192-2	TEL0299-58-1155	担当:浅野

2) 事業内容

段ボールシート・ケースの製造販売
 梱包資材の販売
 物流サービス

3) 会社の沿革

1889年	(明治 22年)	染色業として発足
1959年	(昭和 34年)	段ボール部を本社工場にて創設
1961年	(昭和 36年)	染色業を廃止
1969年	(昭和 44年)	茨城工場設立
1973年	(昭和 48年)	大利根工場設立
2006年	(平成 18年)	TPS 部設立
2006年	(平成 18年)	本社工場停止
2013年	(平成 25年)	茨城工場にて太陽光発電開始
2014年	(平成 26年)	本社・大利根工場でエコアクション 21 認証取得
2015年	(平成 27年)	茨城工場で認証取得し、全社認証取得

4) 会社の規模 (2015年4月1日現在)

① 資本金 9,880 万円

② 売上高 50 億円

	本社	大利根工場	茨城工場	合算
③ 従業員	50 名	47 名	40 名	137 名

④ 土地面積	9,437 m ²	15,940 m ²	14,712 m ²	40,089 m ²
--------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

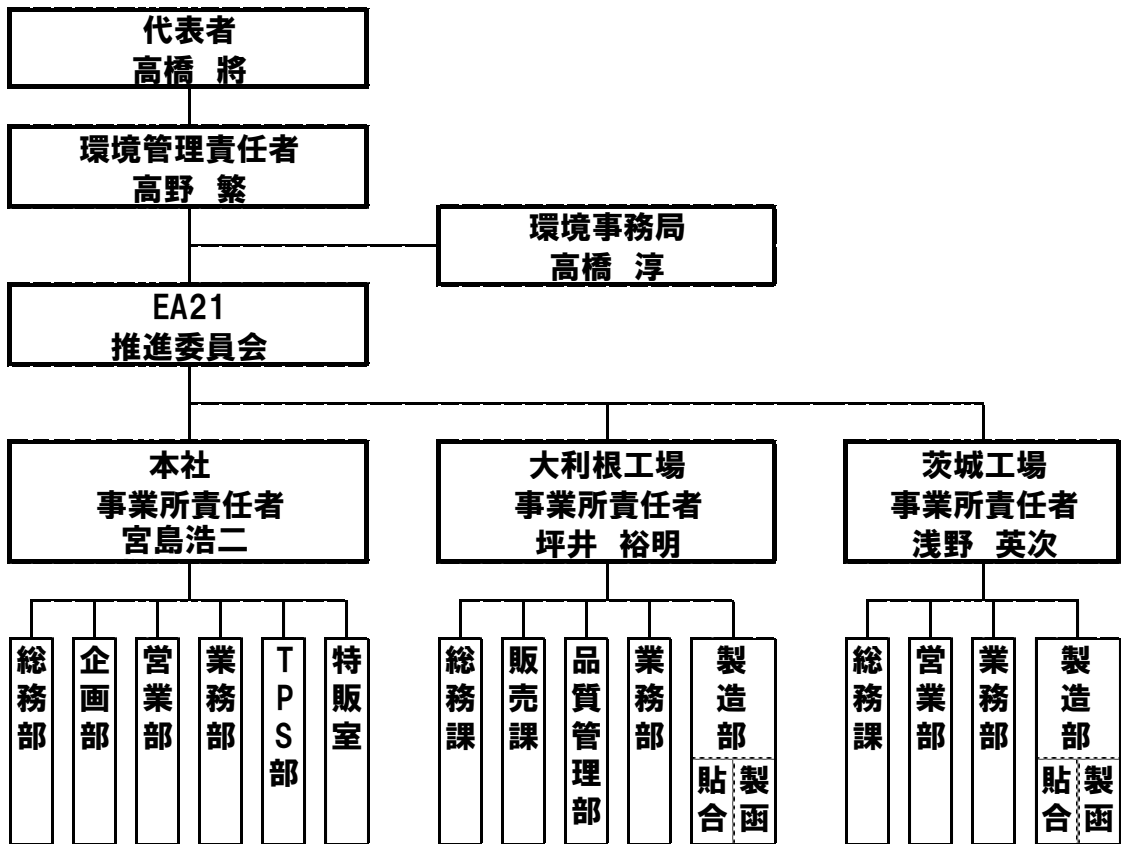
⑤ 延床面積	12,592 m ²	9,550 m ²	9,354 m ²	31,496 m ²
--------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

⑥ 生産量		3,740 万m ³	3,092 万m ³	6,832 万m ³
-------	--	-----------------------	-----------------------	-----------------------

2

取組の対象範囲

当社のエコアクション 21 の対象範囲は以下の通りである。



認証登録の範囲は、全組織・全活動である。

3	コーワ株式会社 環境方針	
---	--------------	--

**環境負荷の少ない段ボールを製造することで
限りある自然環境の保全に努めます。**

- 1. 事業活動におけるエネルギー使用量を把握し、
削減を行い温室効果ガス排出削減に努めます。**
- 2. 資源の使用量・廃棄量を把握し、削減を推進します。**
- 3. 効率の良い設備の導入、グリーン購入に努めます。**
- 4. 関連する環境法規制及び、当社が同意する
その他要求事項を守り、汚染の防止に努めます。**
- 5. 従業員に環境教育を行い、意識向上・行動化を
図ります。**
- 6. 生物の多様性に及ぼす影響の低減、及び持続可能な
利用に努めます。**
- 7. 当社の環境活動を公開します。**

2013年5月30日
コーワ株式会社
代表取締役社長

高橋將

4	2015 年度環境目標	
---	--------------------	--

2014 年度生産m³:6,915 万m³

	環境目標 (単位)	2012 年度 実績	2013 年度 目標値	2014 年度 目標値	2015 年度 目標値
1	CO2 排出量削減 t-CO2	5285	〔大利根のみ〕 2265	5140	1%削減 5088
	電力量削減 kWh/m ³	0.0528	1%削減 0.0523	0.0452	1%削減 0.0447
	都市ガス量削減 N m ³ /m ³	0.0152	1%削減 0.0150	0.0148	1%削減 0.0147
	営業車燃費向上 Km/L	12.12	12.24	15.76	3%向上 16.23
2	廃棄物排出量削減 kg/m ³	0.0024	0.0024	0.0024	1%削減 0.0024
3	水使用量削減 m ³ /m ³	0.0004	0.0004	0.0004	1%削減 0.0004
4	化学物質量削減 Kg/m ³	0.00051	0.00050	0.00051	1%削減 0.00050
5	グリーン購入推進	目標変更のため 記録無し	35%	37.1	10%向上 40.8
6	環境配慮商品の推進	664 台	671 台	3,682 台	5%推進 3,719 台

東京電力の実排出係数(2010年)0.464kg-CO2/kWhを使用。

5	2015 年度環境活動計画	
---	----------------------	--

活動項目	対象組織	手順書	責任者
C02 排出削減			
不要時の電気製品・照明のオフ	事務部門 製造部門	9-1-1	事務局
空調の使用管理		9-1-2	事務局
機械の経済運転		9-1-3	事務局
廃棄物排出量削減			
3Rの推進	事務部門 製造部門	9-2	事務局
水使用量削減			
節水の慣行	事務部門 製造部門	9-3	事務局
化学物質量削減			
化学物資の使用量削減	事務部門	9-4	事務局
グリーン購入推進			
グリーン購入対応文具の導入	事務部門	9-5	事務局
環境配慮商品の推進			
段ボール輸行箱の推進	事務部門	9-6	本社事業 所責任者

6 環境活動の目標達成の評価

上部に実績値、下部に達成率を記入する。

環境目標	目標値	実績	達成 評価	次年度の取組内容
C02 排出量削減	5088 t-C02	5124 99%	X	わずかに未達となった。故障等のトラブルで必要以上に稼働したことも影響が考えられる。生産効率と環境活動が密接になっていることをとらまえて、修理修繕の計画をする。
電力量 削減	0.0447 kWh/m ²	0.0413 108%	○	C02 削減項目の中で唯一達成となった。今年の予定だった大利根工場でのLED 化は来年以降へと先延ばしになった。
都市ガス削減	0.0147 N m ³ /m ²	0.0154 95%	X	通年未達が多い結果となってしまった。使用量が増加した要因の分析を進める。目標設定を見直し、実態に沿った形にする。
営業車 燃費	16.23 Km/L	15.80 97%	X	目標未達。車両更新が少ない中、昨年実績を上回ることができた。来年以降新型のハイブリッド車への更新が始まり、期待できる。
廃棄物排出量削減	0.0024 Kg/m ²	0.0014 157%	○	今年は機械の更新等なく無難な実績となった。来年は解体工事等あり、排出量の増加が懸念される。まずは適切な処理することを考える。
水使用量削減	0.0004 m ³ /m ²	0.0004 100%	○	継続して大きく変化がない。製造の小ロット化が進むと使用量が過大になりやすいため、使用の抑制ができる体制を整える。
化学物質量削減	0.00049 kg/m ²	0.00050 99%	X	わずかながら未達となった。来年以降製糊装置の更新をしており、糊の品質向上により使用量の削減に繋がるようにしたい。
グリーン購入	40.8 %	47.3% 115%	○	コピー用紙のグリーン商品が貢献している。購入金額の大きい品目の見直しで更なる改善を目指したい。
環境商品の推進	3984 台への 達成率	4505 台 113%	○	今年もユーザーへの周知に努め、拡販に至る。大手物流会社の販売ラインに乗ることも検討中のため、来年以降の拡販にも繋がる見込みである。環境商品ということを全面に出していく。

8	環境関連法規制等一覧表 兼 遵守評価記録表 1/2	
---	------------------------------	--

違反、訴訟等は過去3年間なく、環境法規制の遵守状況は以下の表の通りです。

法律名	適用対象物	適用条項	規制及び要求項目、及び備考	確認内容	最終改訂	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	大利根工場 産廃 茨城工場 産廃	第十二条2 第十二条7 第十二条の三 第十二条の三 第十二条の三7 第八条 第八条の二十一	廃棄物の適正保管 処理状況の確認 産業廃棄物管理票の発行 産業廃棄物管理票の保存 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出 毎年度6月末 廃棄物の適正保管基準 産業廃棄物管理票の保存期間5年	掲示・保管状況確認 マニフェストの確認 報告書確認 掲示・保管状況確認 マニフェストの保	2013.6.10 2013.6.10	適合 2015.07.31
大気汚染防止法 大気汚染防止法施工規則	大利根工場 ガスボイラー 茨城工場 重油ボイラー	第十六条 第十五条の二 イ 第十五条の二 ロ 第十五条の四 ロ 第十五条2の二	ばい煙量及びばい煙濃度の測定 5年に1度以上のばいじん濃度の測定 ※大利根工場 年2回以上のばいじん濃度の測定 ※茨城工場 年2回以上の質素酸化物の測定 測定結果の3年間保存	測定及び結果の 保存	2013.6.21 2013.12.19	適合 2015.12.15
埼玉県生活環境保全条例 指定排水施設	大利根工場 コルゲート					現在 調査中 次回審査 時までに対 応します
茨城県生活環境の保全 等に関する条例 排水特定施設	茨城工場 コルゲート					
浄化槽法 浄化槽施行規則	大利根工場 浄化槽	第八条 第九条、第十条 第十一条 第六条2	保守点検 3か月に1度以上の清掃 毎年1回法定検査 3か月に1度以上の保守点検	点検・清掃記録の 確認	2013.6.14 2012.3.30	適合 2015.12.15
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則	本社PCB廃棄物 大利根工場 PCB廃棄物 茨城工場 PCB廃棄物	第三条 第八条 第五条	適正処理 保管及び処分の届出 保管及び処分の届出 毎年度6月末	保管状況 及び届出の確認	2011.8.30 2014.2.8	適合 2015.07.31
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	本社簡易点検及び定期点検 大利根工場簡易点検 茨城工場簡易点検	第十六条 第十九条 第二十条	適切な場所への設置 機器の点検 自主簡易点検 定格出力7.5kW以上の機器の定期点検 漏えい時、漏えい量の報告義務 報告の記録・保存	点検 及び記録・保存	2015.04.01	簡易点検 実施済 定期点検 依頼中 2016.06.23
労働安全衛生法 労働安全規則	本社50人以上 大利根工場 50人未満 茨城工場 50人未満	第十二条の二 第十二条の二 第十二条の二	安全衛生推進者の選出 10人以上50人未満を使用する事業場は 安全衛生推進者を選出 安全衛生推進者の周知	選出と周知		適合 2015.12.15
ボイラー及び圧力容器安全規則	大利根工場 ボイラー 茨城工場 ボイラー	第十五条2 第三十二条	ボイラー検査証の所持及び紛失時の再交付義務 定期自主検査とその記録の3年間保存	検査証の所持 記録の保存	2013.1.9	適合 2015.12.15
消防法 消防法施行規則		第八条 第十条 第八条第二項 第十七条三の 第三十一条の 六 第三項 第二	防火管理者選任、防火管理者による消防計画作成、消火訓練等の実施、消防設備点検、火気の使用・取扱の監督など 指定数量以上の危険物の貯蔵と取扱い 防火管理者選任、解任の届出 消防用設備の点検結果報告(*5 施行規則) 点検結果報告は3年に1回	資料の確認 届出及び報告の確認	2013.6.14 2013.12.27	適合 2015.12.15

8	環境関連法規制等一覧表 兼 遵守評価記録表 2/2	
---	------------------------------	--

法律名	適用対象物	適用条項	規制及び要求項目、及び備考	確認内容	最終改訂	遵守評価
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	全事業所	第七条の二 第七条の三 第七条の三 第五条 第二十一条の十	エネルギー管理統括者選任届出 エネルギー管理企画推進者選任届出 エネルギー使用状況報告書の提出 エネルギー使用状況報告書の毎年度5月末提出 報告書は省エネ法のエネルギー使用状況報告書を持って代用とする。	届出及び提出の確認	2013.5.31 2013.12.27 2013.5.31	適合 2015.12.15
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	(家電の廃棄が行われた場合)	第六条	特定家庭用機器の排出抑制及び適正処理	適正処理の確認	2011.6.24	該当なし 2015.12.15
建築工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)	(建設工事が行われた場合)	第六条 第十条	資材の再資源化 工事着手7日前までの知事届出	届出の確認	2011.8.30	該当なし 2015.12.15
国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入)	(購入物品選定時)	第五条	環境物品の選択努力	環境活動計画9-5グリーン購入推進	2013.7.16	適合 2015.12.15
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR制度)			第一種指定化学物質の使用量の把握	製品への対象物質の質量%を確認	2002.12.13	適合 基準以下 2015.12.15
REACH規制		第六条	SVHCを年間1t以上の製造や輸入する業者の登録			該当なし 2015.12.15
毒物及び劇物取締法	水酸化ナトリウム 大利根工場 製糊室 茨城工場 製糊室	第十一条 第十一条2 第十二条 第十六条の二 第十七条	保管時の盗難・紛失対策 漏洩等の防止措置 貯蔵所に毒劇物の掲示 漏洩等事故時の対応 立入検査の受け入れ	対策の確認 措置の確認 掲示の確認 対応の試行 受け入れの対応	2011.12.14	適合 2015.12.15
RoHS指令			鉛1,000ppm以下 水銀1,000ppm以下 カドミウム1,000ppm以下 六価クロム100ppm以下 ポリ臭化ビニフェル1,000ppm以下 ポリ臭化ジフェニルエーテル1,000ppm以下		2011.6.8	該当なし 2015.12.15
包装品・包装廃棄物指令			鉛100ppm以下 水銀100ppm以下 カドミウム100ppm以下 六価クロム100ppm以下			該当なし 2015.12.15

改定履歴	3版	内容:フロン回収破壊法改訂によりフロン排出抑制法	2016.04.01	責任者:高橋
改定履歴	4版	内容:埼玉県生活環境保全条例/茨城県生活環境の保全等に関する条例を追加	2016.07.29	責任者:高橋

9	2015 年度 代表者による全体評価と見直し	代表者	
		高橋 將	
		作成日	2016 年 4 月 27 日

1) 全体の確認・評価

事項	報告の内容(要旨)	代表者の評価
環境目標の達成状況、及び環境活動計画の実施状況	達成・未達混在するが、CO2 排出量未達については、対応していく。	未達の改善、及び目標の設定について見直しを図るように。
近隣住民からの苦情・要望の受付、及び処置状況	今年は騒音苦情が 1 件あったが、対応により解決済み。	地域住民と共生していくために、コミュニケーションに努めること。
環境法規制等に対する遵守状況、及び定期確認結果	重大な法令違反はなく、対応状況を改善している。	法令違反は世間を賑わせる事態にもなるため、十分注意すること。
前回の指示事項への取組結果	—	—
その他	—	全社取得したことが喜ばしい。気を抜かず邁進するように

2) 代表者による環境方針等の変更の必要性、及び指示事項

項目	変更可否	指示事項等	回答者	回答日	回答内容
1. 環境方針	否	—	—	—	—
2. 環境目標	可	適切な目標数字にすること。	高野	4/28	目標の見直しいたします。
3. 環境活動計画	否	—	—	—	—
4. 全体評価に関して	否	—	—	—	—

手順)年 1 回 1 月に実施。報告者:環境管理責任者、記録作成:事務局。